

第4回 荒尾市地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

日時：平成24年 12月27日（木） 午後2時00分～午後3時30分

場所：荒尾総合文化センター 2階 会議室1・2

出席者：地域公共交通活性化協議会委員 33名(内代理出席者 1名)

城戸秀徳氏（産交バス(株) 玉名営業所長） 福澤好展氏（西鉄バス大牟田(株) 代表取締役）
山代秀徳氏（(有)荒尾タクシー 代表取締役） 荒平幸氏((有)有明タクシー 総支配人）
江頭正昭氏（(有)みつわタクシー 代表取締役） 永岡征一郎氏（(有)野原タクシー 代表取締役）
西浦聖二氏（平和タクシー(有) 代表取締役） 新居唯一氏（熊本県バス協会 専務理事）
吉田光義氏（熊本県タクシー協会専務理事） 野田正俊氏（西鉄グループバス労働組合 執行委員長）
坂元靖秀氏（国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所 調査第二課長）
坂本智典氏（熊本県玉名地域振興局土木部 維持管理課長）
田代眞也（荒尾市建設経済部 土木課長） 山口二郎氏（荒尾警察署長(代理 北田氏)）
古川浩之氏（九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)）
桑島隆一氏（九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官(輸送・監査担当)）
福田和寛氏（荒尾地区協議会 会長） 河部啓宣氏（万田地区協議会 会長）
田中一大氏（万田中央地区協議会 会長） 深浦光進氏（井手川地区協議会 深瀬倉掛公民館長）
坂田為行氏（中央地区協議会 新生区公民館主事） 三露洋介氏（緑ヶ丘地区協議会 会長）
森田英之氏(平井地区協議会 会長) 尾上信秋氏(府本地区協議会 荒尾地区交通安全協会府本支部会計)
高浜紘氏（八幡地区協議会 菰屋南・北区長） 田中恭一氏（有明地区協議会 幹事）
宮丸豊氏（清里地区協議会 高浜区長） 吉富修氏（桜山地区協議会 会長）
溝上章志氏（熊本大学工学部 教授） 山崎義勝氏（荒尾市老人クラブ連合会 会長）
斎浩史氏（荒尾市身体障害者福祉協会連合会 会長） 進藤健介氏（一般社団法人荒尾市観光協会 専務理事）
山崎史郎（荒尾市 副市長）

欠席者：審議会委員 5名

西島義久氏（九州旅客鉄道(株)熊本支社 営業担当課長）、重光重信氏（熊本県自動車交通労働組合 書記長）、
貢博之氏（全九州産業交通労働組合 書記長）、那須良介氏（荒尾商工会議所 会頭）、小原信氏（熊本県企画振興部交
通政策・情報局交通政策課 審議員）

事務局：【荒尾市】宮里総務部長、浅田政策企画課長、小川福祉課長、石川政策企画課長補佐兼政策経営室長、
原口参事

《内容》

1. 開会

浅田政策企画課長により委員参加が過半数を超え、本日の協議会が成立している旨報告がなされ開会を宣言した。

また、既に郵送していた次第については差し替えを行い、本日配布した次第に基づき進行を行い、同じく本日配布した追加資料も活用しながら議事を進めていきたい旨説明を行った。

2. 会長挨拶

本協議会の会長を務める山崎副市長より挨拶が行われた。

今回は、より議論を深めるために、スケジュールを見直させて頂き、急きょこの協議会を開催することとなったが、年末の忙しい時期にご参集頂きお礼申し上げます。

本日は、前回の協議会の継続審議として、路線バスにおける見直し案等を中心に、ご協議頂き、その結果を踏まえ、来年1月に予定している次回協議会において、地域公共交通総合連携計画素案をご提案させて頂きたいと考えているため、忌憚ない意見を賜りたい。

3. 協議事項

(1) 前回の議事録確認について

石川政策企画課長補佐から、第3回荒尾市地域公共交通活性化協議会の議事録の内容については、各委員に事前に配布し確認をしていただいたところ、若干の修正等の意見があったため、修正を行ったが、大幅な見直し等の修正等を行わなかったことを説明し、全会一致で内容が承認された。また、本協議会の議事録については、市ホームページへ掲載することが提案され、承認が得られた。

(2) 平成24年度事業計画の変更並びに補正予算(案)について

石川政策企画課長補佐から、追加資料1-1及び追加資料1-2に基づき、急きょ協議会を1回多く開催することになったことに伴い、第1回協議会で承認頂いていた事業計画を変更することになったことや予算についても補正を行い対応する必要性が生じたことについて説明を行った。

協議の結果、意見や質問等はなく、全会一致で変更事業計画(案)並びに補正予算(案)が承認された。

(3) 地域公共交通総合連携計画の目次構成について

石川政策企画課長補佐から、資料2並びに追加資料2を用いながら、地域公共交通総合連携計画の目次構成について説明を行い、協議の結果、意見や質問等はなく、全会一致で目次構成については、了承された。

(4) 地域公共交通の見直しに関する基本方針(案)について

原口政策企画課参事より、資料2及び第3回協議会で使用した資料3を活用しながら、地域公共交通の見直しに関する基本方針(案)に記載していた基本方針等が地域公共交通総合連携計画(素案)の基本方針等となる旨説明を行った上で、基本方針として「路線バスを中心としながら、他の交通モードを組み合わせた最適で持続可能な地域公共交通体系の構築」を掲げ、目標として「高齢社会への対応や財政負担の軽減、環境問題等に配慮しながら、利便性の向上を図ります。」など3つを設定し、数値目標(平成28年度の目標値)として「地域公共交通(市域内)利用者数 27万人」「地域公共交通機関の利便性に関する満足度 15%」とすること、並びに計画の期間は、4年間(平成25年度～平成28年度)、計画の対象区域は、荒尾市全域とし、施策を推進する上での視点としては、

市民の自立した生活の支援、財政負担の抑制、交通事業者・地域・自治体の協働を持って取り組むことを説明し、全会一致で承認を得た。

また、目標達成の施策としては、運行の効率化のために「①路線バスにおける「主要路線」「一般路線」の位置づけの明確化」「②利用者のニーズに対応した路線バスにおける路線・ダイヤの見直し」を提案していることを説明した。

《主な意見》

○「②路線・ダイヤの見直し」の中の下金山線については、玉名市と結ぶ路線のことか？

→下金山線は、四ツ山から市民病院の前を通り、あらおシティモール、八幡台団地を通り、下金山を結ぶ路線である。この路線の見直しを考えている。(事務局)

○今後、路線バスの発着点を四ツ山から荒尾駅に変更するのであれば、JRとの乗り継ぎについても配慮したダイヤ編成ができないか検討して欲しい。併せて、せっかく駅前が整備されているが、西鉄バス的高速バスのバス停は、旧営業所前のみであり、わかりづらい。今後、高速バスのバス停を移設するなど、駅前への乗り入れを検討して欲しい。

→地域座談会でも、路線バスのダイヤとJRのダイヤとの調整については、意見が寄せられており、連携計画において取り組みについて記載できるよう検討したい。

また、高速バスのバス停の移設については、市民の方からも要望が多く寄せられているが、JRとの協議が必要であるため、調整の上検討したい。(事務局)

○駅前の土地は、市の所有か。

→駅舎からタクシー等が通る道路や花壇までは、JRの所有の土地であるが、バスの待合所やバスが運行している道路は、市の所有の土地である。

ただし、駅前広場の整備や運営については、JRと協定を結んでおり、バスの乗り入れ等については、協議が必要である。(事務局)

○平井地区や府本地区の路線バスを廃止することであるが、地元の理解が得られるのか。

→来年予定している本計画のパブリックコメントの実施中に、乗合タクシーの導入予定地区には、公民館単位で説明会を実施し、利用意向や意見など把握する予定である。

また、自宅玄関から目的地までの移動が可能になるため、現状の路線バスよりも利便性が向上するため、住民の方に受け入れてもらいやすいのではと考えている。(事務局)

○地元できちんと説明をするのであれば、安心した。

山崎会長：目標達成の施策としては、運行の効率化のために「①路線バスにおける「主要路線」「一般路線」の位置づけの明確化」「②路線・ダイヤの見直し」については、JRと調整の上、追記を行い地域公共交通総合連携計画（素案）として取りまとめる方向でよろしいか。

《異議なしの声》

山崎会長：ご承認頂いたので、連携計画素案の中に取りまとめていく。

また、浅田政策企画課長から、目標達成の施策である「③乗合タクシーの導入」については、府本地区と平井地区において、今回導入することとしており、前回要望があった高浜地区においては、路線バスが運行するエリアをまたぐ運行となるため、乗合タクシーを導入したとしても、路線バスが運行している国道208号線までの運行となり、利用者の利便性の向上につながるか疑問な点があること、並びに乗合タクシーの導入においては、面的にある程度区域を指定することで、一定の利用が見込めるところに導入していく予定であり、行政区単位の導入は、運行の効率化の面でも難しいことを説明した。

併せて、原口政策企画参事から、今回導入を検討している乗合タクシーについては、事前登録制の予約型区域運行方式にて開始したい旨説明した。

《主な意見》

○資料によれば乗合タクシーの料金については、タクシー料金よりは安く、路線バスの運賃より「若干高く設定する」とのことであるが、「若干」という表現は取ってもいいのではないか。

→現在事務局で検討しているものは、1人あたり300円から400円程度の利用者負担で検討しており、現状の路線バスの運賃と比較しても、大幅な負担増を求めるものではない。正式な内容については、次回以降に提案したい。(事務局)

○情報提供として、長洲町を運行している「きんぎょタクシー」は、町内200円、あらおシティモールなどへの町外へは、400円の運賃である。

○乗合タクシーは、定時運行とのことであるが、運行ダイヤについては、利用が多いと想定される時間帯である9時や10時などは、1時間おきで対応できるのか。

→運行回数については、今回廃止をする路線バスの利用状況を踏まえ、決定していく必要があると考えており、今のところ、1日5往復ないし6往復で対応できると試算している。運行回数については、運行経費や利用者負担金など総合的に勘案し、次回以降の協議会にて提案したいと考えている。

また、利用予約が多い場合は、2台目を運行し対応していきたいと考えているが、ジャンボタクシーを所有している事業者であれば、2台運行ではなく、ジャンボタクシーで運行して頂くなど、予約状況に応じて効率的な運行をお願いできればと考えている。(事務局)

○長洲町の「きんぎょタクシー」においては、あらおシティモールから電話をすれば、来てもらえると聞いたことがあり、予約がしやすい感があるがいかか。

→長洲町においては、配車システムを導入しており、出発時刻の30分前までに予約をすれ

ば、利用できるようになっている。予約受付時間や、予約の締め切り時刻については、次回以降に提案したい。(事務局)

山崎会長：本日の協議会では、府本地区、平井地区において、路線バスを廃止し、事前登録制の予約型区域運行方式の乗合タクシーを導入する方針を承認したということでしょうか。

《異議なしの声》

山崎会長：ご承認頂き、ありがとうございます。

それでは、最後に、溝上先生から何かありませんか。

○今回、荒尾市の地域公共交通の基本方針に基づき、路線バスを維持するエリアを区分することとなったが、路線バスの運行上、どうしても乗継が発生する場所があると考え。そこで、乗継拠点となるバス停においては、利用者の利便性の向上のため、上屋やいすを配置するなど環境整備を行う必要があると考えるため、検討をお願いしたい。

また、事業者と協力しながら、一般のバス停の時刻表示などにおいても、行先などでまとめるなど、わかりやすく見やすい工夫をして頂きたい。

併せて、今回2つの地区に導入されるデマンド型の乗合タクシーについては、非常に期待している。

ひいては、長洲町のような配車システムの導入やインターフォン形式の予約方法の導入などについても検討を行い、利用者が簡単に予約できるような工夫をして頂き、タクシー事業者向けには、新しい車の導入補助なども検討してはいかがかと考えている。

4. その他

浅田政策企画課長より、今後のスケジュールとして次回協議会は、1月23日午前10時から荒尾総合文化センター会議室にて予定しており、改めて通知する予定であることを説明。

5. 閉会

山崎会長兼議長より第4回地域公共交通活性化協議会の閉会を宣言。